

地域再生計画

1. 地域再生計画の申請主体の名称

北海道深川市

2. 地域再生計画の名称

深川市地域活性化戦略

3. 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16年度～平成18年度

4. 地域再生計画の意義及び目標

深川市は、北海道のほぼ中央に位置し、稲作を中心とする農業を基幹産業とするまちである。深川市の属する北空知地域は、石狩川と雨竜川の二大河川が貫流し、南部には、肥沃な沖積平野が広がり、北部には広大な畑作地帯が広がる、道内屈指の農業地域である。面積は、北空知全体で、約1,800平方キロメートル、ほぼ大阪府、香川県に匹敵する広さがある。人口は、深川市は、約2万6千人、北空知全体でも、約4万2千人ほどである。この広大な面積の中で、良質なコミュニティを形成しながら、地域の活性化を図るためには、IT（情報通信技術）など先端技術の導入とその活用が不可欠の状況となっている。

また、基幹産業である農業が、自由化、国際化の中で、価格競争等の市場経済の影響を受け、農業算出額は、平成6年の122億5千万円をピークに、平成14年には、68億1千万円に減少しており、それに伴って、地域における小売業も、平成9年の約450億円から平成14年に、約350億円に、約100億円減少しており（商業統計調査）、工業もまた平成8年の約140億円から、平成14年、約100億円に、約30%減少している（工業統計調査）現況にある。こうした長期にわたる地域経済の低迷にさらに、近年の地方財政の悪化が、地域経済にさらに深刻な影響をもたらしている。

さらに、人口に65歳以上の占める割合は、平成15年においては、28.0%を占めるにいたっている。

これまで深川市では、次のような地域情報化の取り組みを行ってきた。

- ・ 平成8年度 地域情報化基本構想策定
- ・ 平成9年度 地域情報化基本計画策定
- ・ 平成10年度 自治体ネットワーク施設整備事業（マルチメディアセンター整備等）
- ・ 平成10年度 地域イントラネット基盤整備事業（公共施設等ネットワーク化）

- ・平成12年度 地域イントラネット基盤整備事業（学校間のネットワーク化）

平成10年度の自治体ネットワーク施設整備事業によって、深川市生きがい文化センター内に中核施設であるマルチメディアセンターを設置し、次のような機能をもった機器を整備した。

- ・映像ライブラリー～オーサリング装置、ノンリニア編集装置など
- ・映像WWW端末～インターネット体験端末など
- ・送受信装置～ホームページコンテンツ作成端末、インターネットサーバ等
- ・双方向画像伝送装置～TV会議ユニット等
- ・構内伝送路～ATMスイッチ等

これらの整備によって、マルチメディアセンターは、地域の情報通信の先導的な役割を果たしてきたところである。一般家庭や学校等においてITに関する理解を深め、今後の高度情報化社会へ導くため、平成11年2月の開設以来、地域情報化の中核施設としてITの普及に大きく貢献してきたところである。

このような地域の現状と課題とそれに対する地域の情報資産のという地域資源の活用ということから、今回、深川市地域活性化戦略により、地域経済の振興と雇用創出のため、情報セキュリティの堅牢なシステムを有する住民基本台帳カード（ICカード）の持つ確実な本人確認システムを活用し、その基幹センターとなる既存のマルチメディアセンターを整備拡充することを柱に以下の取り組みを行う。

深川市地域活性化戦略は、深川市マルチメディアセンターを、地域情報化の中核施設としての役割を継承しながら、さらに機能を充実し、地域情報化をさらに発展させて、それを地域経済の振興と雇用の創出に結びつけていくものである。

整備内容は、以下のとおりである。

- (1) 地域ポータルサイトを構築し、オンラインモールの登録等の運営を行うNPO等の事業体の事務室やPRコーナーを設置する。
- (2) 高齢者及び障がい者等を対象とする配達・配食サービスの運営場所と利用者の講習や研修を行う設備とコーナーを設ける。
- (3) 地域の交流のためのインターネットカフェを整備し、インターネット体験端末の整備とPR用の映像編集機能を強化し、ホームページの構築支援及び地域のITに関する起業のための支援を行う。

このような整備により、これまでの地域情報化は、情報通信基盤や環境整備の段階から、より地域に密着したものとなり、情報通信基盤を活用した地方における「情報交流都市」として飛躍することを図るものである。

住民基本台帳カード（ICカード）の本人確認システムの活用により、オンラインモールにおける経済取引の安定性が増し、参入する経済主体の増加と取引額の増大が期待できる。また、高齢者や障がい者にとっても、地域経済において、安心して配達や配送のサービスを楽しむことができる。

地域活性化戦略により、地域の基幹産業である農業をはじめ商工業の振興と高齢者や障害者の住みよい街づくりを推進するため、地域における高度IT社会の構築が達成されるものである。

これまでの情報化の取り組みがひろく地域生活に浸透し、ITの支援により世代を超え、

地域を超えた人的交流、経済交流など情報交流都市として地域再生を図ることが可能となる。

5. 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

深川市地域活性化戦略の経済的社会的効果は、地域経済の疲弊した状況から脱却し、地域のもつ潜在的な可能性を追求し、地域経済の活性化と地域における雇用の創出を図るものである。社会的な効果としては、地域の問題に関する自立意識の醸成と積極的に地域の課題に住民が参画できる意欲をもたらすことにある。自主自立の精神の涵養は、今後の地域における構造改革にとってどうしても必要な課題である。経済的な効果は、現段階で測定は難しいものであるが、雇用という面からは、地域オンラインモールの運営管理及びインターネットカフェの運営管理において4人～5人、配食・配達サービスの運営において、5人、地域においては、合計10名程度の雇用が確保されるものである。

6. 講じようする支援措置の番号及び名称

番号	10401	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除
番号	10402	公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置

7. 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

8. その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別紙（支援措置番号：10401）

1 支援措置の番号及び名称

番号 10401 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

2 当該支援措置を受けようとする者

北海道深川市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

深川市マルチメディアセンターは、平成10年度に、自治体ネットワーク施設整備事業（電気通信格差事業費補助金）により、深川市生きがい文化センター内の一部を改修して整備し、平成11年2月、オープンしたところである。

補助金の額、83,422千円。さらに、残りを、借り入れ金額191,000千円、年利率2%、元利均等払い、償還期間を平成12年3月25日から平成23年9月25日までとする過疎対策事業債（資金運用部資金）及び一般財源により財源措置を行ったものである。

平成15年度末現在、161,494,185円の残債がある。

平成10年度自治体ネットワーク施設整備事業によって整備した内容は、以下のとおりである。

- ・ 映像ライブラリー～オーサリング装置、ノンリニア編集装置などにより、市民が自由に映像を加工、編集などを行い、情報機器の操作に習熟するとともに、映像の活用などを図るものである。
- ・ 映像WWW端末～インターネット体験端末を整備し、ホームページの閲覧等を通じて情報機器に慣れ、さらに情報の収集など多様な利用を図るものである。利用可能なインターネット体験端末は、9台である。
- ・ 送受信装置～ホームページコンテンツ作成端末、インターネットサーバ等の整備を通じて、インターネットの利用環境を整備するものである。
- ・ 双方向画像伝送装置～TV会議ユニット等を整備し、遠隔地との情報伝達を可能とするものである。
- ・ 構内伝送路～ATMスイッチ等の整備により、マルチメディアセンターの情報センター機能を整備するものである。

このような現在のマルチメディアセンターの主要な機能であるインターネット体験端末、映像編集等のオーサリング機能等を継承しつつ、さらに機能を拡充する。

(1) 高齢者及び障がい者支援研修センター

マルチメディアセンター内に研修設備を整備する。高齢者及び障がい者など、いわゆる

デジタルディバイドに陥りやすい人たちの、研修のための什器やインターネットと接続した端末機器などの研修設備を整備する。大型スクリーンや操作設備を設置し、さらに進んで自らが利用する際に、利用しやすい「点字プリンター」「大型キーボード」などを中心に整備し、地域の情報リテラシーの向上を目指す。

- (2) シニアネット・ボランティアネット等のNPOの活動拠点（インターネットカフェ）
地域情報化において担い手となる高齢者等とそれを支援するボランティアの交流の場としての会議室や新たな起業家支援のための事務室を整備し、事業立ち上げのための支援等を行う。事務室スペースは、2室。また、地域の交流促進のため、障がい者等の団体の運営するインターネットカフェとしての利用可能な無線LANを整備し、空きスペースで交流が可能となるような整備を行う。
- (3) ITによる地域経済振興センター機能
市の情報資産を積極的に解放し、公設のオンラインモールを構築し、農業者や商工業者の出店を促進し、また購入希望者の登録により、地域の経済活動の活性化を図る。高齢者・障害者等の日常生活を支援するための、配達・配食サービスのシステムを構築し、運用にあたり、民間の活力を引き出すための取り組みを行う。
- (4) セキュリティを高めた情報通信の管理センター
高機能のサーバ室を整備し、入退室管理やセンターの利用者への支援を行う事務スペースを整備する。
住民基本台帳カード（ICカード）を利用することから、セキュリティの確保には最大限の配慮を行い、システムに対する侵入や障害を防ぐため、物理的、人的、技術的対策を可能な限り施す。

マルチメディアセンターのリニューアルにあたって必要となるため、次のシステムの開発をセンター整備とともに行う。

- (1) 地域ポータルサイト運用管理システム
地域ポータルサイトを構築し、地域の農業者、商店街、事業者などが、分野ごとに事前に登録することによって、自由に、情報発信を可能とするサイトを構築し、地域経済の活性化、雇用の創出を図る。消費者も、登録により、自由に参加でき、地域の製品の販売購入など地域の流通を促進し、地域経済の活性化を図る。運営主体は、地元の事業者を育成し、民間主導の運営管理体制とする。
- (2) 地域ポイントカードシステム
様々な利用が可能な、ポイントカードシステムを構築し、公共施設、特産品購入、商店街などにおいて、多目的に活用する。
- (3) 高齢者、障がい者支援システム
高齢者、障がい者が、高度情報社会の一員として参画するため、デジタルディバイドの解消を図るため、高齢者、障がい者の情報機器の操作や情報通信の利用などの研修システムの整備を行う。さらに、住民の血圧等の健康情報を住民基本台帳カード（ICカード）の本人確認の機能を利用して、継続的な健康管理を可能とするシステムを構築する。
- (4) 配食・配達サービス管理運営システム
地域内の高齢者等にICカード等による本人確認を行いネットワーク上で、日用品や食材、

食事の配達、配食サービスをシステム化する。

事業の実施は、平成16年度に基本計画等を策定し、平成17年度において、マルチメディアセンターのリニューアルを行うとともに、地域ポータルサイトの構築、地域ポイントカードシステム、高齢者等支援システム、配食・配達サービスのシステム構築も並行して行い、平成17年4月～6月にかけて運用開始を図るものである。

こうした施設の整備とともに、様々なシステムを、住民基本台帳カード（ICカード）を核として整備することによって以下の効果を達成する。

- (1) 地域ポータルサイトの構築とその運用により、オンラインモールの運営により、地域経済の活性化を図るとともに、運用管理に対応した事業において、雇用を創出する。
- (2) 地域ポイントカードシステムにより、地域資源の有効活用を図り、域内の経済の活性化に限らず交流人口の増加や経済取引の活発化により、地域の経済活動を活性化する。
- (3) 高齢者、障害者の日常生活支援を実現する過程で、生活の利便性の向上と健康保持に寄与するとともに、それらを地域経済と結びつけ、雇用環境の改善を図る。

別紙（支援措置番号：10402）

1 支援措置の番号及び名称

番号 10402 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置

2 当該支援措置を受けようとする者

北海道深川市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

平成10年度 自治体ネットワーク施設整備事業（電気通信格差事業費補助金）により深川市生きがい文化センター内に整備した、深川市マルチメディアセンターを「公共施設を転用する事業へのリニューアル債（地域活性化事業債）」を活用して、新たな情報拠点として以下のとおり整備する。

対象事業の拡大された地域活性化事業債において、政策課題である世界最先端のIT社会の形成のため、堅牢なシステムを有する住民基本台帳カード（ICカード）を活用したシステムを構築する。

地域情報通信基盤整備事業要綱に基づき、第3(7)地域情報拠点施設の整備を行う。また地域情報通信基盤整備事業取扱要領第3対象事業のうち(7)「地域の情報化を推進するための拠点となる情報センター等の建設、公共施設等における地域情報化推進コーナー等の整備であって、地域住民への研修や地域の情報発信等に直接必要となる機能を有するもの。」により整備を行うものである。

平成10年度自治体ネットワーク施設整備事業によって整備した内容は、以下のとおりである。

- ・ 映像ライブラリー～オーサリング装置、ノンリニア編集装置などにより、市民が自由に映像を加工、編集などを行い、情報機器の操作に習熟するとともに、映像の活用などを図るものである。
- ・ 映像WWW端末～インターネット体験端末を整備し、ホームページの閲覧等を通じて情報機器に慣れ、さらに情報の収集など多様な利用を図るものである。利用可能なインターネット体験端末は、9台である。
- ・ 送受信装置～ホームページコンテンツ作成端末、インターネットサーバ等の整備を通じて、インターネットの利用環境を整備するものである。
- ・ 双方向画像伝送装置～TV会議ユニット等を整備し、遠隔地との情報伝達を可能とするものである。
- ・ 構内伝送路～ATMスイッチ等の整備により、マルチメディアセンターの情報センター機能を整備するものである。

このような現在のマルチメディアセンターの主要な機能であるインターネット体験端末、映像編集等のオーサリング機能等を継承しつつ、さらに用途を変更し、さらに機能を拡充する。

(1) 高齢者及び障がい者支援研修センター

マルチメディアセンター内に研修設備を整備する。高齢者及び障がい者など、いわゆるデジタルディバイドに陥りやすい人たちの、研修のための什器やインターネットと接続した端末機器などの研修設備を整備する。大型スクリーンや操作設備を設置し、さらに進んで自らが利用する際に、利用しやすい「点字プリンター」「大型キーボード」などを中心に整備し、地域の情報リテラシーの向上を目指す。

(2) シニアネット・ボランティアネット等のNPOの活動拠点（インターネットカフェ）

地域情報化において担い手となる高齢者等とそれを支援するボランティアの交流の場としての会議室や新たな起業家支援のための事務室を整備し、事業立ち上げのための支援等を行う。事務室スペースは、2室。また、地域の交流促進のため、障がい者等の団体の運営するインターネットカフェとしての利用可能な無線LANを整備し、空きスペースで交流が可能となるような整備を行う。

(3) ITによる地域経済振興センター機能

市の情報資産を積極的に解放し、公設のオンラインモールを構築し、農業者や商工業者の出店を促進し、また購入希望者の登録により、地域の経済活動の活性化を図る。高齢者・障害者等の日常生活を支援するための、配達・配食サービスのシステムを構築し、運用にあたり、民間の活力を引き出すための取り組みを行う。

(4) セキュリティを高めた情報通信の管理センター

高機能のサーバ室を整備し、入退室管理やセンターの利用者への支援を行う事務スペースを整備する。

住民基本台帳カード（ICカード）を利用することから、セキュリティの確保には最大限の配慮を行い、システムに対する侵入や障害を防ぐため、物理的、人的、技術的対策を可能な限り施す。

マルチメディアセンターのリニューアルにあたって必要となるため、次のシステムの開発をセンター整備とともに進行。

(1) 地域ポータルサイト運用管理システム

地域ポータルサイトを構築し、地域の農業者、商店街、事業者などが、分野ごとに事前に登録することによって、自由に、情報発信を可能とするサイトを構築し、地域経済の活性化、雇用の創出を図る。消費者も、登録により、自由に参加でき、地域の製品の販売購入など地域の流通を促進し、地域経済の活性化を図る。運営主体は、地元の事業者を育成し、民間主導の運営管理体制とする。

(2) 地域ポイントカードシステム

様々な利用が可能な、ポイントカードシステムを構築し、公共施設、特産品購入、商店街などにおいて、多目的に活用する。

(3) 高齢者、障がい者支援システム

高齢者、障がい者が、高度情報社会の一員として参画するため、デジタルディバイドの解

消を図るため、高齢者、障がい者の情報機器の操作や情報通信の利用などの研修システムの整備を行う。さらに、住民の血圧等の健康情報を住民基本台帳カード（ＩＣカード）の本人確認の機能を利用して、継続的な健康管理を可能とするシステムを構築する。

(4) 配食・配達サービス管理運営システム

地域内の高齢者等にＩＣカード等による本人確認を行いネットワーク上で、日用品や食材、食事の配達、配食サービスをシステム化する。

事業の実施は、平成１６年度に基本計画等を策定し、平成１７年度において、マルチメディアセンターのリニューアルを行うとともに、地域ポータルサイトの構築、地域ポイントカードシステム、高齢者等支援システム、配食・配達サービスのシステム構築も並行して行い、平成１７年４月～６月にかけて運用開始を図るものである。

こうした施設の整備とともに、様々なシステムを、住民基本台帳カード（ＩＣカード）を核として整備することによって以下の効果を達成する。

- (1) 地域ポータルサイトの構築とその運用により、オンラインモールの運営により、地域経済の活性化を図るとともに、運用管理に対応した事業において、雇用を創出する。
- (2) 地域ポイントカードシステムにより、地域資源の有効活用を図り、域内の経済の活性化に限らず交流人口の増加や経済取引の活発化により、地域の経済活動を活性化する。
- (3) 高齢者、障害者の日常生活支援を実現する過程で、生活の利便性の向上と健康保持に寄与するとともに、それらを地域経済と結びつけ、雇用環境の改善を図る。